



2023年3月30日

各位



## 日本赤十字社愛知県支部を「遺贈寄付」提携先法人に追加することについて

株式会社十六銀行（頭取 石黒 明秀、以下「当行」といいます。）は、「遺贈寄付」提携先法人に、日本赤十字社愛知県支部（支部長 大村 秀章）を追加しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

「遺贈寄付」への注目が高まるなか、これまで当行は、岐阜県内の市町村、社会福祉団体などを中心に47団体と「遺贈寄付」に関する提携を行ってきました。今回、当行の主要な営業エリアである愛知県内への「遺贈寄付」ニーズにもお応えするため、新たに日本赤十字社愛知県支部と提携し、当行の「遺贈寄付」提携先法人は48団体となりました。

なお、日本赤十字社岐阜県支部については2020年10月に提携しております。

今後も当行は、地域社会・地元団体への「遺贈寄付」を通じて、地域のお客さまの尊いお志や想いの実現を支援し、地域社会の持続的な発展・成長をめざしてまいります。

### 記

#### 1. 提携の内容

- 当行は「遺贈寄付」のニーズがあるお客さまに対し、「遺贈寄付」提携先法人として、日本赤十字社愛知県支部を紹介します。
- 日本赤十字社愛知県支部は「遺贈寄付」を希望されるお客さまに、相談先として当行を紹介することが可能となります。当行は「遺贈寄付」に関する相談に対し、お客さまの意向に沿った商品・サービスを提供します。

#### 2. 提携先の概要

提携先	日本赤十字社愛知県支部
代表者	支部長 大村 秀章
所在地	愛知県名古屋市中区白壁一丁目50番地

以上

【本件ご照会先：経営企画部 広報・IR室 TEL 058-266-2511】